

展示施設利用のための奈良市の対応方針

施設の種類	展示施設
主な施設	奈良市美術館、入江泰吉記念奈良市写真美術館、杉岡華邨書道美術館、入江泰吉旧居、（名勝大乘院庭園文化館）
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用や手指の消毒及び業種別ガイドラインの順守を前提にイベント開催の判断基準として、以下のとおりとする。 9/19から → 参加者数は収容定員の100%以内。 ・施設貸出時に今後も自粛要請がある可能性の説明と協力をお願いする。 ・指定管理者の主催・自主事業や市の主催事業について、今後も中止・延期等の可能性があるので対応に留意する。
感染防止のための留意事項	<p>（設備対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出入り口に消毒液を配備して手指衛生を徹底する。 ・室内施設（化粧室等）の換気、設備（ロッカー・ドアノブ等）の消毒の徹底する。 ・来場者が距離を取りやすいよう展示する。 ・来場者が手を触れる場所（カウンター等）は定期的に消毒する。 ・受付にはアクリル板等で仕切りを設置する。 ・注意喚起の貼り紙等を掲示する。 <p>（行動対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスチェックシートへの記入をお願いする。 ・人との接触、会話を抑制する。 <p>（入退場対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入退場時の混雑を回避する。 （入場人数の制限、受付時に距離を取れるよう立つ位置をマーキングするなど） ・主催者による参加者確認を徹底していただく。 <p>（利用者対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館時にマスク着用をお願いする。 ・体調不良者の利用自粛。
備考	上記方針等は、現時点（令和2年9月17日）における決定事項であり、今後の状況の変化に応じ見直しを行う可能性があります。

※ この対応方針については、国、県よりのコロナ対策関連通知や各団体業種毎に策定されているガイドライン等に準拠していることを大前提に定めたものです。各通知、ガイドラインの詳細については別途必ずご確認いただき準拠いただく必要があります。

特に今回の9/19以降のイベント開催制限の緩和は、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より各都道府県知事等に発出された「11月末までの催物の開催制限等について」（事務連絡）に記載されている「収容率及び人数上限の緩和を適用する場合の条件について」等、緩和条件に該当する必要がありますので必ずご確認下さい。